

2022 年 8 月

お客さま各位

印紙税還付手続きのご案内

平素は足立成和信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者様にご利用いただく一定の金銭の貸付けに係る消費貸借契約書について、印紙税が非課税となりました。

つきましては、お客さまと当金庫の間で締結した金銭消費貸借契約について、上記に該当した場合、当金庫から「印紙税還付手続きのご案内」(ハガキ)を送付させていただきます。

下記①②の書類を税務署宛てに提出することで、納付された印紙税額に相当する金額の還付を受けることが可能となります。

ご不明点がございましたら、店頭窓口または営業担当者までお問い合わせください。

記

- ① 当金庫から送付する「印紙税還付手続きのご案内」(ハガキ)の原本
- ② 印紙税過誤納確認申請書

※印紙税過誤納確認申請書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

※「印紙税還付手続きのご案内」(ハガキ)は 8 月下旬ごろから郵送いたします。

以上